

国の業務改善助成金を活用して 生産性向上・賃金引上げに取り組む事業者に 上乘せ補助金を支給します！

補助要件

令和7年4月1日以降に、厚生労働省より業務改善助成金（中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金）の支給決定通知を受けていること

対象者

[中小企業者等]

登記上の本店または主たる事務所を仙台市内に置いている事業者

[個人事業主]

住民登録または事業所の所在地を仙台市内に置いている事業者

補助対象経費

業務改善助成金の助成対象経費

※業務改善助成金の交付額確定時に助成対象と認められた経費が対象です。

補助額

補助対象経費の1 / 10

（一事業者あたり上限60万円）※同一年度内

※予算上限に達した時点で申請受付を終了します。

国助成金に
市がプラス
**最大
60万円**

必要書類

- ①交付申請兼実績報告書
- ②業務改善助成金交付額確定及び支給決定通知書の写し
- ③業務改善助成金事業実績報告書及び添付書類の写し
- ④照会同意書・回答同意書
- ⑤（法人）履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書の写し
（3か月以内取得のもの）
（個人）本人確認書類の写し（住所記載のあるもの）
※住民登録地が仙台市以外の場合は裏面参照
- ⑥仙台市生産性向上・賃金引上げ応援金交付請求書
- ⑦預金通帳の写し又はインターネットバンキングの口座情報の写し

■お問い合わせ先■

〒980-0803

仙台市青葉区国分町三丁目6番1号仙台パークビル9階

仙台市経済局中小企業支援課経営支援係（平日8：30～17：15）

☎：022-214-8772 Email：kei008040@city.sendai.jp

仙台市生産性向上・賃金引上げ応援金の申請方法



業務改善助成金（中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金）の支給決定通知を受けた方

交付申請書・添付書類をご準備

申請書等のダウンロードページ

https://www.city.sendai.jp/kikakushien/seisanseikoujou_chinginhikiage.html

- ① 交付申請兼実績報告書
- ② 業務改善助成金交付額確定及び支給決定通知書の写し
- ③ 業務改善助成金事業実績報告書・国庫補助金精算書・事業実施結果報告の写し
- ④ 照会同意書・回答同意書
- ⑤ (法人)・履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書の写し（3か月以内取得のもの）
(個人)・本人確認書類の写し（住所記載のあるもの）
・【住民登録地が仙台市以外の場合のみ】本市区域内に施設を所有又は借り受け、当該施設で事業を行っていることを示す書類の写し（店舗の賃貸借契約書等）
- ⑥ 仙台市生産性向上・賃金引上げ応援金交付請求書
- ⑦ 預金通帳の写し又はインターネットバンキングの口座情報の写し

申請書一式のご提出（事業者⇒仙台市）

提出先：〒980-0803 仙台市青葉区国分町三丁目6番1号 仙台パークビル9階
仙台市経済局 中小企業支援課 経営支援係宛

審査・交付決定（仙台市⇒事業者）

「仙台市生産性向上・賃金引上げ応援金交付決定通知及び額の確定通知書」を交付

応援金のお支払い（仙台市⇒事業者）